

平成28年

福祉文教委員会

4月18日

豊明市議会

# 福祉文教委員会会議録

平成28年4月18日

午後1時00分 開会

午後1時22分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤善人	副委員長	近藤郁子
委員	郷右近修	委員	鵜飼貞雄
委員	蟹井智行	委員	宮本英彦
委員	山盛さちえ		
議長	月岡修一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	馬場秀樹
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	川口真也

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	市野光信	教育部長	加藤賢司
学校教育課長	堀井浩二	庶務担当係長	後藤明紀
学校教育担当係長	若井雅宏		

## 5. 傍聴議員

清水義昭	富永秀一	近藤裕英	後藤学
ふじえ真理子	毛受明宏	近藤千鶴	早川直彦
杉浦光男	三浦桂司	一色美智子	

## 6. 傍聴者

なし

午後1時開会

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） 午後、引き続き福祉文教委員会が開かれます。福祉文教委員会に付託されました案件、条例制定の案件が1件、補正予算の案件が1件でございます。慎重審査の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 議案第56号、非常に、豊明市の将来を左右するような重要な内容になってくるかと思っておりますので、本当に有意義な質疑を繰り返していただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。

それでは、市長におかれましては自席待機といたしますが、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしくお願いいたします。

（市長退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

初めに、議案第56号 豊明市大学等入学支援金選考委員会設置条例の制定についてを議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、議案第56号 豊明市大学等入学支援金選考委員会設置条例の制定について、御説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置について定める必要があるからであります。

内容を説明いたしますので、1枚おめくりください。

さきの議会でお認めをいただきまして、今年度から大学等の入学を支援するため、給付型と貸付型の奨学金を創設いたしました。この2つの奨学金の対象者を選ぶための選考委員会は規則で定めることにしておりましたが、さきの議会で答弁しましたとおり、選考に関しましては公平性や透明性を確保する必要があるため、設置条例で定めることにいたしました。

選考委員会設置条例の第2条では、担当事務を定めております。

第3条では、委員の数は6人以内とし、別に定めます規則では、委員は、教育長、行政経営部長、健康福祉部長、教育部長、学校支援室長、学識経験者としております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 定員に対して委員の数が6人以内ということですが、応募される方の数を全部扱って審査に当たるかと思うんですが、その辺の、その数に対する委員の数で、負担感などの検討などというのはどんなぐあいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 済みません。ちょっと聞き取りづらかった、再度、お願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） もう一度お願いします。

○郷右近 修委員 定員に対して応募はたくさん来るかもしれないので、その応募の一件一件を当然審議すると思うんですが、それに対して6人の設定が、何か負担感がないかとかというような検討などはされているかという趣旨の説明……。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） まず、第1次審査で書類審査をさせていただきまして、ある程度の数に絞らせていただく予定でおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の説明ですと、事前に、第1回目に書類審査を行うということですが、その書類審査を行うのもこの6人の方ということになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 事務局を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 事務局というのはちょっと抽象的なので、もう少し説明をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学校教育課が事務局になっておりますので、私どもを交えました、あと、教育部長、あと教育長にも当然相談させていただいて、させていただく予定になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、この選考委員会で最終選考にする人数というか、それは、応募がどのくらいあるかわかりませんが、どのくらいまで絞っていくのでしょうか。

2つの選考をしなくてはいけないので、給付と貸し付けと、その時期も余り長くかけているわけにいかないだろうと思うので、事務局の選考でどのくらい圧縮して、ここでは何件ぐらいを扱う予定なのか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 給付のほうが5名ですので、約倍の10名。貸し付けが15名でございますので、倍の30名。合わせて合計40……。

（発言する者あり）

○学校教育課長（堀井浩二君） それは予定でございます。そのつもりでやる予定にして

おります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その場合、書類審査ということなんですけど、問題は選考基準。具体的な選考基準というのがないと、何をもって選考されるのか。透明性、公平性を確保しようとしたら、選考基準がきちりしていないとだめですよ。そういう選考基準は具体的に持ってみえるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今の時点では、詳しくはちょっと定めておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 やはり人数が多い中で、この人、この人って、さっきの話で、何人応募されるかわかりませんが、第1次審査で書類審査して、あるいは30名、あと10名入れて40名、ここまで絞るには、それなりのきちとした理由がないと、何で落とされたんだということがわからないといけません。その選考基準、まだつくっていないということなんですけど、これはやはりつくるという予定はありますか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 当然つくらせていただいて絞らせていただく予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それと、あと、学識経験者という方はどういう方を想定されておるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 大学入学等の奨学金対象の選考ということですので、高校や大学の関係者の方にお問い合わせにはちょっと問題があると考えておりますので、具体的な人選についてはまだ詰めておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 まだ具体的に、じゃ、これから決めるということで、学校関係者以外でこれから決めるということによろしいですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 高校と大学の関係者以外の方で人選を進める予定になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと、この委員会というのは、公開とか傍聴とか、そういうのはどういう取り扱いになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 公開は予定しておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この選考委員会で決定したものに対しての不服というか、そういったことは受けるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 基本的には受け付けを予定はしておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 選考基準はまだ決めていない、これから決めるということですけど、決めたらその選考基準というのは公開されますか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 公表は予定しておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 公表を予定していないということになると、どういう選考基準で私は落ちたんだ、受かったということは、市民の方、応募された方にはわからない、あるいは理由も説明しないということになるわけでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 今のところはその予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 選考基準はどなたがつくられるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 教育委員会の中で決める予定にしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この選考委員になられる方はその基準をつくるのにはかかわらずに、教育部長と教育長がいらっしゃる、そのお二人ぐらいが入られる、そういうことになりますか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 内部のほうで当然決めさせていただいて、部長も教育長も上司でございますので、当然目を通していただきます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 くどいようですが、選考基準が公開されないということになると、公平性を確保するために、どのような公平性でそれを確保できるのでしょうか。



○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 先ほどもお話ししましたように、6名で審査をさせていただきます。その中で、いろいろ、応募していただくときに書類を出していただくわけですが、その中では高校の推薦書であったりだとか、成績証明書ですとか小論文、そういうところが総合的に出てくるわけですが、そういうところを判断させていただいた中で、成績がよく人物評価が高い、もしくは、給付型であればその家庭の収入の状況、そういうところを総合的に判断させていただくわけですが、現在そのところで、この項目については何ポイントですよとか、そういうところまではまだ具体的には定めておりませんので、そういうことについては、先ほど課長がお答えをしましたように、内部でしっかり検討させていただいて、その中で決裁をとって決めさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 大学等の入学支援金の動きがこうして出てくるといことは大変いいことだということで評価をいたしております。

ただ、やっぱり選考というところが当事者にとってみれば大変重要なポイントになるというふうに思っております。

ほとんど委員が内部の人であって、外部がお一人ということで、どういった視点で、基準でこれから選考していかれるかということもまだ未定というか、議会への説明もないわけですが、お願いといたしましては、給付金のほうは5人というふうに大変人数が少なく、本当はもう少し生活困窮な方の進学のを開いていただきたいところでありませうけれども、十分厳正に必要な方を選考していただければと思います。

貸付型のほうですが、こちらは15名ですが、やはりそれも、生活、経済状況と、それから、その子の進学に対する意欲、そういったことを十分配慮していただければなど。貸付型だから、優秀で豊明市に貢献するとか、そういうポイントだけに絞られると、本当に格差解消という点については十分ではないというふうに思いますので、ぜひ基準をつくられる中で、貸付型においてもそういったようなことも考慮いただけるよ

うな、そういったポイントを持って選んでいただければなというふうをお願いをして賛成討論といたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 基本的には、この豊明市大学等入学支援金選考委員会設置条例は賛成とします。

ただ、基本的には、先ほど少し私の質問で選考基準はまだつくっていないということですが、やはり一番の問題は、後で、どうして私が落ちた、あるいは受かったという、市民の皆さん方が公平に判断できること、あるいは納得することが大事だと思いますので、そこら辺はやはりきちっと、恣意的に絶対ならないように選考基準をきっちり内部で決めていただいて、6名の委員の方が総合的にこれでよしと、後でも問われたときにきっちり説明できるような選考をぜひお願いして賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第56号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第60号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管部分を議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、議案第60号、一般会計補正予算書の学校教育課所管分について御説明申し上げます。

歳出の説明をいたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

中段の10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費 4 教育振興事務事業1万5,000円は、このほど上程をいたしました大学等入学支援金選考委員会設置条例に連動しての予算計上となり、委員報酬1万5,000円でございます。

以上で、学校教育課所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この1万5,000円は、事前の説明だと2回分というふうにお伺いしたような気がいたしますけれども、学識経験者の方しか報酬が発生しないかと思いますが、改めて1万5,000円の根拠をお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 私どもは4時間以上を予定しております。7,200円の2回分を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 4時間以上、フルにだと7時間半ということぐらいになる、職員の仕事の時間内ということであればですが、七、八時間ぐらいということなんですが、貸付型の場合は30人を半分に絞るということで、2回を、1回が給付、1回は貸し付けというふうにされるのかどうかちょっとわかりませんが、全部で40人だとしても、半分、20人、20人で、本当にこれ、2回で結論が出せる、そのぐらいの時間で結論を出してしまっているんだろうかというような感じがするんですが、それは時間的に何か、単純に割ると1件当たり30分もかけられないですもんね。20分、二十何分でぱっぱと決めていかなきゃいけないんじゃないでしょうかね。それで大丈夫ですか。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

堀井課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 一応私ども、この時間数でいけると思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 いけると思っているということになると、いけるように1人15分から20分で、途中休憩もあったらもっと短いかもしれないですね。

結構半分に削るってなかなか決断が要るかと思うんですけれども、もう少し何で余裕を持っておこなったんですかね。時間ありきできょうじゅうに終わらせなきゃいけないからだということで、選考にスピード感を持ってやられてしまうんじゃないかということをちょっと心配してお話ししているんですけれども。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） どのような質疑。

○山盛さちえ委員 だから、これで本当に大丈夫ですか、足らなくなったら、時間が、夜中まででもやるんですかみたいな、そんな感じなんです。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 答弁願います。

加藤部長。

○教育部長（加藤賢司君） 今回、お一人分の2日分ということで、丸2日分、お一人の費用として計上しております。ということでもありますので、時間的には割と、そんなに短くて選考できんということはないのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 8時間で20人やれると、それで十分だ、2日でね、もちろんそうですよ、だから20人なんだ、全部で40人を2日間でやるので、1日20人を8時間で審査しようと思うと、結構私はタイトかなというふうに思います。

なので、使わなければ使わないで構わないんですが、こういった委員の報酬というのは、ほかの案件のこういった報酬なんかはちょっと多い目に見て大体執行残というのが多いです。初めてのことなので、もう少し私は余裕を持って予算計上しておいていただけたらなというふうに思いました。

ですので、やってみて、余り時間時間で1件幾らというふうに切らずに、悩んだ案件があれば、補正してでも流用してでも、しっかり納得するような形で進行する。これ、次年度以降ずっと続いていく第1回目ですので、そういった点を十分気をつけてやっていただきたいということで、とりあえずは賛成をしておきますが、そういう点を強く要望しておきます。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 賛成の討論をいたしますが、今回の補正の関係、他の項目の関係でちょっと立場を明らかにしたいと思えます。

（委員会所管じゃなくてですかの声あり）

○郷右近 修委員 いや、この教育振興費に関して、3月の議会で私は賛成の立場でした

し、今回の委員会設置と、それからその費用に関しても、委員に対して必要なものだと思うので賛成ですが、他の項目のことがちょっとあるので、そちらの判断はまたそちらの判断で、本会議での判断にはちょっとつけ加えようかというふうに考えます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第60号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） 異議なしと認めます。よって、議案第60号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤善人議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後 1 時 2 2 分閉会